

# 環境活動レポート

活動期間：平成23年4月～平成24年3月



島原振興局発注 一般県道雲仙千々石線道路改良工事（1工区）

（工期：H22,9,7 ～ H23,12,20）

当現場は雲仙天草国立公園内に位置し小浜町雲仙から千々石町を結ぶ道路改良工事です。法面の改変を極力抑えた切土形状や法面の安定を確保しつつ緑化可能な工法の採用など、環境と景観に配慮した設計がなされ、その計画に基づき現場施工を行いました。

平成24年8月31日 作成

代表取締役 永尾 一彦

株式会社 親和テクノ

長崎県佐世保市矢峰町 1053 番地

## 目 次

I.	事業の概要	3
II.	環境方針	4
III.	環境目標	5
IV.	環境活動計画	6
V.	活動の実績と評価	
	1. 電力消費量	7
	2. 車両燃料消費量	8
	3. 二酸化炭素の排出量	8
	4. 建設廃棄物・リサイクル率	9
	5. 上水使用量	10
	6. 紙の購入量	10
	7. その他の社内活動・対外活動	11
VI.	現場における環境活動の事例	14
VII.	環境関連法規の遵守状況	17
VIII.	代表者による評価と見直し	17
IX.	実施体制	18

## I. 事業の概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 親和テクノ  
代表取締役 永尾一彦

(2) 所在地

本社：長崎県佐世保市矢峰町 1053 番地  
佐々センター：長崎県北松浦郡佐々町小浦免 1084 番地 1  
佐賀支店：佐賀県佐賀市久保田町大字徳万 1856 番地 1

(3) 環境管理責任者氏名及び連絡先

EA21 推進委員長：佐賀支店長 城添 正弘  
連絡先：電話 0952-68-3491 FAX0952-68-3492

(4) 事業内容

- ・建設業 国土交通大臣（特-21）第 4178 号  
土木工事業、とび・土工工事業、水道施設工事業  
石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、塗装工事業、しゅんせつ工事業  
国土交通大臣（般-21）第 4178 号  
さく井工事業、造園工事業
- ・地質調査業 質 19 第 179 号
- ・建設コンサルタント 建 21 第 2386 号  
河川、砂防及び海岸・海洋部門、地質部門、土質及び基礎部門、農業土木部門
- ・測量業 第(11)-3184 号
- ・補償コンサルタント  
土地調査部門
- ・土壤汚染調査指定調査機関 環 2003-1-43

(5) 事業規模

- 平成 21 年度売上高：237,000 万円  
平成 22 年度売上高：230,000 万円  
平成 23 年度売上高：250,000 万円
- ・従業員数：80 人
  - ・床面積：6,114 m<sup>2</sup>（工場、倉庫、試験室などを含む事業所の合計）

(6) 環境関連事業

- ・のり面吹付工事（伐採木・貝殻チップの再利用）
- ・老朽化橋梁・トンネルの点検・補修工事
- ・既設石綿管の置き換え推進工事
- ・土壤汚染の調査・対策工事

## II. 環境方針

### 1. 基本理念

株式会社親和テクノは、環境保全への取組が重要な経営課題であると認識し、『自然との調和、未来のより良い環境づくり』を基本理念と定め、美しい地球を次世代に残せるよう企業の社会的責任を果たします。

### 2. 環境方針

株式会社 親和テクノは、事業活動を通じて、環境に与える影響を的確に把握するとともに、地球環境および地域環境に配慮した事業活動を目指します。  
また、『省資源』、『省エネ』、『節水』を重要課題と掲げ、循環型社会形成への貢献に向けて全社をあげて環境保全活動に取り組みます。

### 3. 環境保全への行動指針

- (1) 具体的に次のことに取り組みます。
  - ①電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
  - ②使用原材料の省資源、廃棄物の3R（減量、再使用、再生利用）の推進
  - ③水資源の節水これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行ない、継続的な改善に努めます。
- (2) 環境関連法規則を遵守します。
- (3) 環境への取り組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。
- (4) 社内 LAN に設置した電子掲示板およびエコアクション 21 専用ホルダーに「環境方針」「環境目標、活動計画」を掲載し全社員へ周知を行います。

平成22年6月30日  
株式会社 親和テクノ  
代表取締役 永尾 一彦

### Ⅲ. 環境目標

当社の事業活動において、環境負荷を低減させるための取組み項目として以下の4項目が重要であると考え、活動初年度（20年度）から引き続き以下4項目のそれぞれの項目に対し低減目標を掲げ環境活動を行うこととしました。20年度、21年度は活動の初年度および2年度であり、ともに削減の効果が大きかったため、22年度からは、21年度の実績を基準に目標の再設定を行いました。今年度（23年度）は、目標を再設定して2年目の活動となります。

環境目標（事業所総計：本社・佐々センター・佐賀支店、建設廃棄物は主要建設現場の総計）

#### 1) 省エネルギー活動の推進

①電力消費量を22年度から3ヵ年で平成21年度消費量実績の2%削減する。

項目	単位	平成21年度	22年度	23年度	24年度
電力消費量	kWh	172,163	-1%	-1.5%	-2%
二酸化炭素換算量	kg-CO <sub>2</sub>	64,389	-1%	-1.5%	-2%

※ 電力の二酸化炭素排出量は0.374kg-CO<sub>2</sub>/kWhとして算定しました。

②自動車用燃料消費による二酸化炭素の削減

燃料油消費量を22年度から3ヵ年で平成21年度消費量実績の4%削減する。

項目	単位	平成21年度	22年度	23年度	24年度
燃料油消費量	L	93,536	-2%	-3%	-4%
二酸化炭素換算量	kg-CO <sub>2</sub>	220,375	-2%	-3%	-4%

1リットル当りの走行距離の延長と効率的な車両利用に努める。

※ 灯油・都市ガス・LPGからの二酸化炭素排出量は少量のため、目標設定値から除外しています。

#### 2) 廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

事業所から排出される一般廃棄物の排出量を平成21年度の実績を基準に22年度から3ヵ年で8%削減する。また、分別活動を推進しリサイクル率を22年度から3ヵ年で40%まで向上させる。建設現場から排出される建設廃棄物については23年度まで排出量の把握を目標とし、24年度から数値目標を定めて活動を行うこととした。

※ 佐賀支店工場からの廃棄物は現場廃棄物に計上することとし、実績数量を修正した。

項目	単位	平成21年度	22年度	23年度	24年度
リサイクル率	%	25.0%	30.0%	35.0%	40.0%
廃棄物の総量	kg	4,583	-5%	-7%	-8%

分別活動の推進によりリサイクル率の向上を図り最終処分量の削減を行う。

#### 3) 節水活動の維持

上水使用量を平成21年度実績の節水活動を維持する。

項目	単位	平成21年度	22年度	23年度	24年度
上水使用量	m <sup>3</sup>	815	21年度の使用量を維持する		

※) 活動結果比較・評価方法

年度によって完工高は変動しますが、設備や人員等に大幅な変動はないため、活動結果はいずれの項目も「総使用量」で比較を行っています。

#### IV. 環境活動計画

(平成 22 年度 ～ 平成 24 年度)

取組項目	原単位	担当者	責任者	取組内容
電力消費量削減	1 年間の消費量の総量	各事業所 EA21 責任者	EA21 推進委員長 (EA21 推進委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①照明は人がいる時のみ使用し不在時及び昼休みの照明は消灯する</li> <li>②未使用時のパソコンの電源 OFF にする</li> <li>③室内空調は、夏期は 26～28℃、冬期は 20℃以下に設定する</li> <li>④エアコンのフィルターはこまめに点検掃除をする(毎月点検)</li> </ul>
燃料油の削減	1 リットルあたりの走行距離の延長  1 年間の消費量の総量	各事業所 EA21 責任者		<ul style="list-style-type: none"> <li>①不用なアイドリングはやめる</li> <li>②タイヤの空気圧をチェックする</li> <li>③不用な荷物を降ろす</li> <li>④暖機運転は適切に行う</li> <li>⑤急発進・急加速はやめる</li> <li>⑥車間距離に余裕をもつ</li> <li>⑦エンジンブレーキを積極的に使う</li> <li>⑧駐車場所はよく考える</li> <li>⑨夏のエアコンは冷やしすぎない</li> <li>⑩計画的に運転する</li> </ul>
節水活動の維持	上水の総使用量	各事業所 EA21 責任者		<ul style="list-style-type: none"> <li>①水道の蛇口を調節して、必要以上に使わない</li> <li>②流しっぱなしにしない。</li> <li>③工事用水は循環利用を促進する</li> </ul>
建設廃棄物の削減・リサイクル活動の推進	廃棄物の排出量  リサイクル率 (総排出量に対する、リサイクル処理量の率)  廃棄物の排出量	各現場担当者 および EA21 現場担当 責任者       各事業所 EA21 責任者		<p>(建設廃棄物)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①適正業者の選定</li> <li>②適正契約業者への引渡し</li> <li>③引渡し時の産業廃棄物契約内容の確認</li> <li>④マニフェストの適正運用</li> <li>⑤産業廃棄物の処理状況の確認</li> <li>⑥協力業者も含めた現場における分別活動の徹底</li> </ul> <p>(一般廃棄物の削減と分別)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①裏紙印刷や両面印刷を徹底する</li> <li>②ミスプリントないように作成部数や内容を再度確認する</li> <li>③文書を電子化して保存する</li> <li>④ダンボール新聞などは資源ごみとして出し、リサイクルする</li> <li>⑤ゴミの分別を徹底する</li> </ul>

## V. 活動の実績と評価

活動期間：平成23年4月～平成24年3月

項目	単位	基準年(H21 年度実績)	本年度目標 値(H23)	本年(H23 年度実績)	目標達成率 (%)	評価
電力消費量	kWh	172,163	169,581	152,860	110.9	○
車両燃料消費量	L	93,536	90,730	81,372	111.5	○
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	284,764	277,187	247,181	112.1	○
建設リサイクル率	%	25	35	32	91.4	△
建設廃棄物量	kg	4,583	4,262	4,440	96.0	△
上水使用量	m <sup>3</sup>	815	815	562	145.0	○

目標達成度の評価凡例：達成 ○、ほぼ達成(90%以上) △、未達成(90%未満) ×

### 1. 電力消費量

①不在時や昼休み時の照明の消灯の実施

②夏季エアコン設定温度28度、冬季エアコン設定温度22度を目安として適温を保つ様心掛け、定期的なエアコンフィルターの清掃を実施

上記活動は初年度より継続して行っていますが、23年度は佐々センター、佐賀支店において給茶器の撤去を行いました。小さい設備ではありますが、常時通電している機器のため電力使用量の削減に効果がありました。また、佐々センターでは古いエアコン1台を省エネ型に入れ替え、佐賀支店では一つのフロアをカーテンで間仕切り、空調の効率化を図りました。以上の活動を行った結果、各事業所ともに電気使用量が削減され、全社合計で21年度に比べ11%の削減を達成することができました。今後も地道な省エネ活動と改善の工夫を継続していきたいと考えています。

kWh	H19	H20	H21	H22	H23
本社	13,682	13,271	12,851	12,708	11,633
佐々センター	99,793	87,087	86,982	95,850	85,056
佐賀支店	117,018	89,861	72,330	67,135	56,171
全社	230,493	190,219	172,163	175,693	152,860

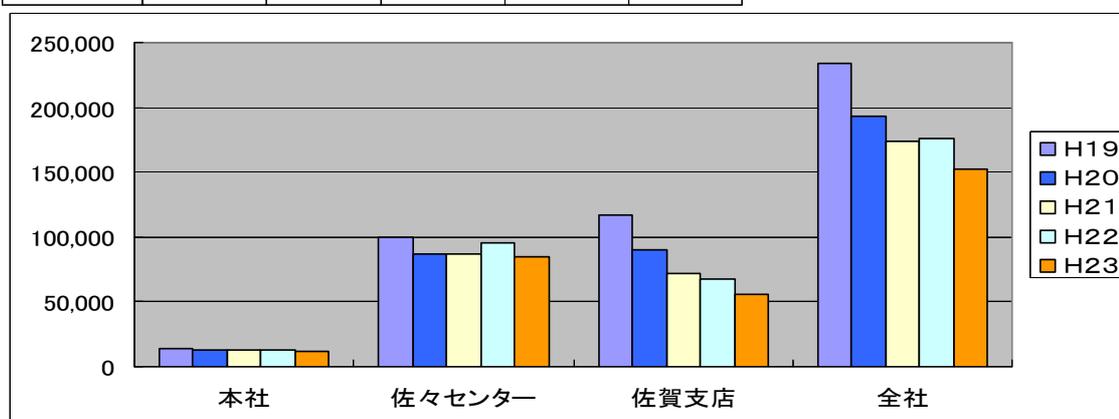


図1. 事業所別電気使用量の推移(kWh)

## 2. 車両燃料消費量

車両燃料消費量は、21年度の実績 93,536L に対して 81,372L と 13%の減少となり、使用総量を大きく削減することが出来ました。燃料使用量は現場までの通勤距離や自社トラックの使用頻度などによっても変化します。23年度は軽油使用量が少なかったことから、自社トラックの使用頻度が少なかったと考えられ、そのことが総量削減の一因であったと思われます。一方、エコドライブ運転の推進活動は継続して行っており、一般車両の新型車（低燃費軽自動車）への更新も随時進めているため、燃費改善も使用量削減に寄与したものと考えています。但し、23年度もエコドライブ推進活動の数値（燃費）による評価までには至りませんでした。今後もエコドライブの推進活動は継続しながら、現業に負担をかけずに評価できる仕組みづくりを推進委員会で話し合っていきたいと考えています。

※ H23年度に佐賀支店管理の4tトラック及び中型車を佐々センター管理に移行、また佐賀支店在席の工事部員通勤車両の燃料使用分を工事部一括集計のため佐々センター分として計上したため、佐賀支店の総使用量が減少、佐々センターの総使用量が増加しています。

L	H19	H20	H21	H22	H23
本社	4,184	3,955	4,108	2,598	2,369
佐々センター	50,193	52,000	47,509	51,229	59,867
佐賀支店	39,244	36,519	41,919	40,515	19,136
全社	93,621	92,474	93,536	94,342	81,372

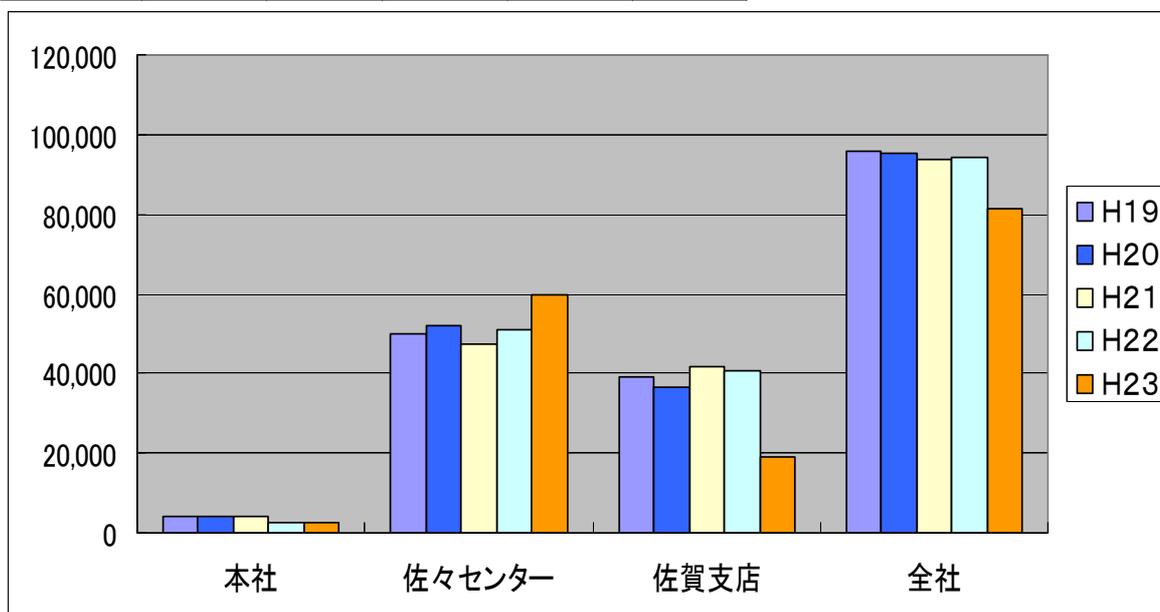


図2. 事業所別車両燃料消費量の推移 (L)

## 3. 二酸化炭素の排出量

電力消費による二酸化炭素排出量が21年度比12.4%減、燃料消費量による二酸化炭素の排出量は13.4%の減少となり、両者を合わせると21年度比で13.2%の削減となりました。21年度の総排出量から37,583kg-CO<sub>2</sub>の削減が出来ました。

二酸化炭素排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	H19	H20	H21	H22	H23
電気による 排出量	86,204	71,142	64,389	65,709	56,405
化石燃料による 排出量	222,228	219,776	220,375	221,938	190,776
合計排出量	308,432	290,918	284,764	287,647	247,181

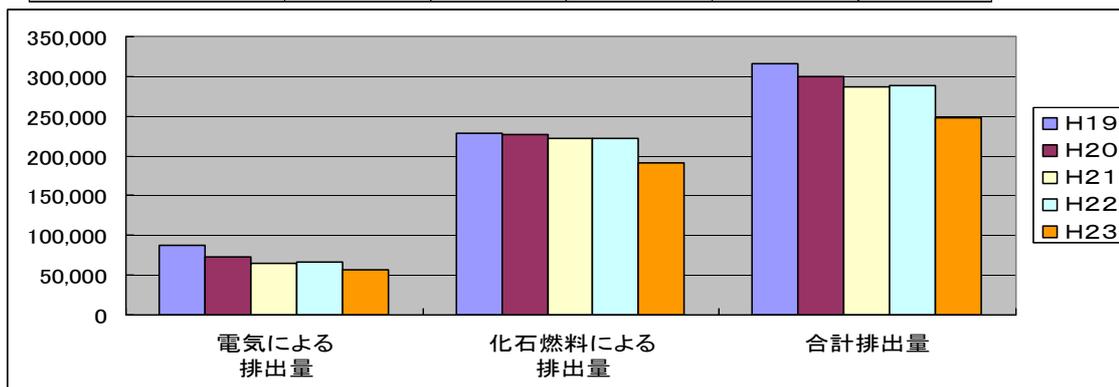


図3. 電気・化石燃料消費による二酸化炭素排出量 (kg-CO<sub>2</sub>) の推移

#### 4. 建設廃棄物の削減・リサイクル率

##### ①一般廃棄物

各事業所から排出される一般廃棄物の分別および排出量の削減についても、21年度の実績を基準に活動を行いました。排出量削減およびリサイクル率向上の両項目ともに目標達成には至りませんでした。排出量は21年度実績の3.1%削減、リサイクル率は25%から32%へと改善することができました。廃棄物排出量は20年度からデータ収集を始めましたが、この4年間の推移を見ると、22年度は古い事務機器や資料の処分を実施したため排出量が増加していますが、20年度、21年度、23年度の3年間は概ね4,500kg前後の排出量となっています。また、4年間のリサイクル率は25%～35%の間で推移していることが分かりました。今後は、この排出傾向を踏まえて排出量削減とリサイクル率向上の両項目ともにさらに改善できるよう活動を推進する方針です。

kg	事業所別一般廃棄物排出量 (kg)				リサイクル率 (%)			
	H20	H21	H22	H23	H20	H21	H22	H23
本社	356	403	377	288	19	30	45	13
佐々センター	3,417	4,080	5,730	3,602	24	23	17	25
佐賀支店	640	100	965	550	100	100	100	89
全社	4,413	4,583	7,072	4,440	35	25	30	32

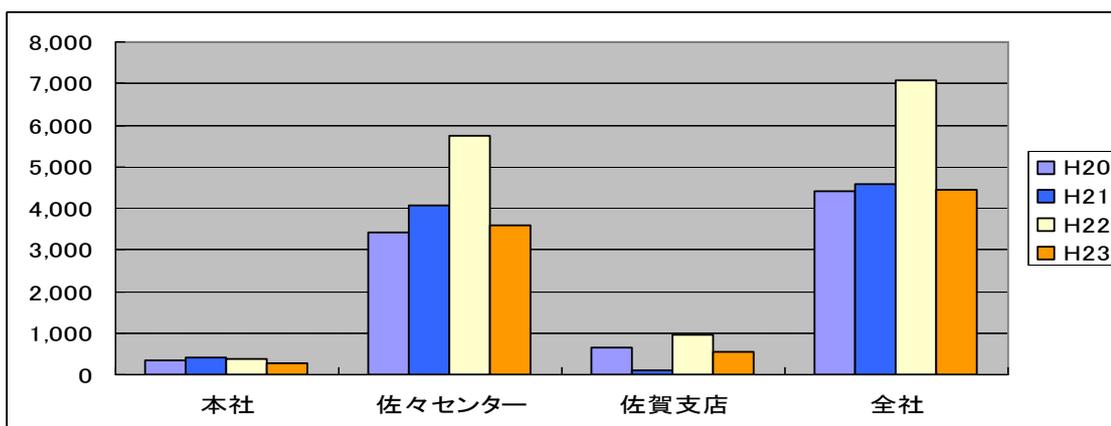


図4. 事業所別一般廃棄物排出量の推移 (kg)

## ②建設廃棄物

建設現場から排出される建設廃棄物の種類と量は工事の種類や工法および規模・施工条件などによって変化が大きく一定の基準を定めることが困難であったため、平成20年度から数量の把握を目標に分別活動を行って来ました。当初佐賀支店工場から排出される廃棄物は佐賀支店からの排出量として計上していましたが、その内容は工事準備のため発生するものや工事現場から持ち込まれるものが多いため、工事現場からの排出量として集計方法を変更しました（平成20年度に遡って修正）。

4年間のデータ収集の結果、建設廃棄物の排出量は約460t～約4,400tと、その年度の工事状況によって変動が大きいこと、リサイクル率は概ね60%～99%の間で推移していること、また一般的には建設廃棄物は再生利用が進んでいますが、建設汚泥はリサイクル率が低いため、建設汚泥の排出量の多い年度のリサイクル率が低下していることが分かりました。発生した廃棄物の種類は、コンクリート、アスファルト・コンクリート、木くず、汚泥などが主要な廃棄物です。24年度からは、数値目標を設定し廃棄物削減とリサイクル率向上を目指し、取組を行う方針です。

主要建設現場からの建設廃棄物量（佐賀支店工場分を含む）(t)

t	H20	H21	H22	H23	4年平均
排出総量	4,414	459	727	2,886	2,122
最終処分量	174	180	297	43	174
リサイクル率(%)	96%	61%	59%	99%	92%

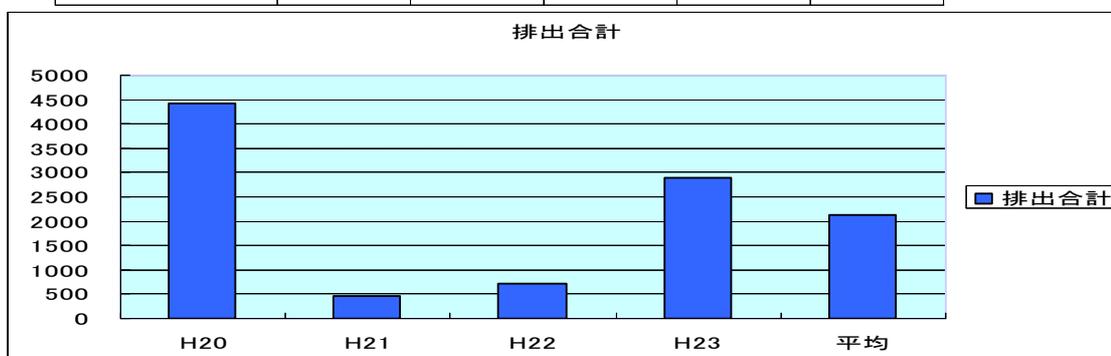


図5. 建設現場からの建設廃棄物排出量の推移 (t)

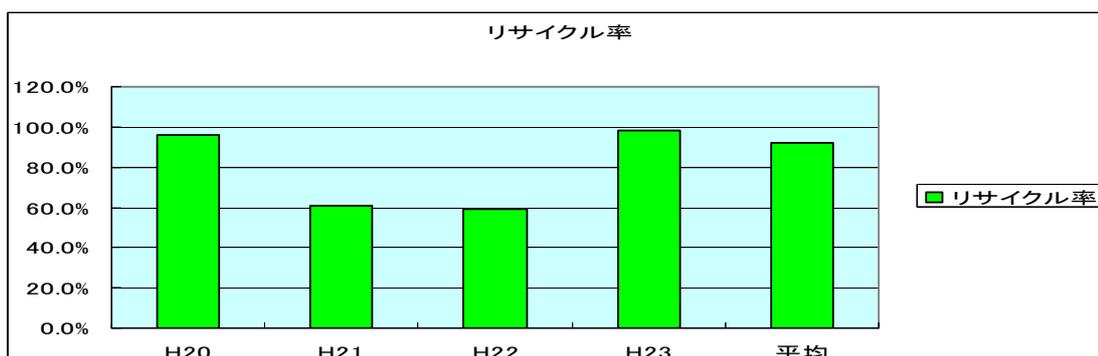


図6. 建設廃棄物リサイクル率の推移 (%)

### ③マテリアルフロー

平成20年度から建設現場に投入した主要材料のデータを収集したところ、工事の種類・規模によって使用材料の種類や数量に変動がありますが、主に使用している材料はコンクリート、鉄、コンクリート2次製品、セメントなどで、材料の総重量は4年間の集計では約2,700t～12,800t、平均で年間7,000tの材料を使用していることが分かりました。建設廃棄物の4年間の平均排出量は約2,000tであるため、当社の建設現場では約7,000tの材料と工事用水などの資源とエネルギーを投入することで構造物を築造し、約2,000tの建設廃棄物と二酸化炭素などの排出物を排出していることが分かりました。今後は建設現場におけるエネルギー投入量の把握も行い、より詳細なマテリアルフローを把握し、環境活動の指針にしたいと考えています。

主要現場で投入した主要材料使用量一覧表

材料名	単位	H20	H21	H22	H23	平均
コンクリート	t	5,333	1,165	3,054	3,022	3,144
鉄	t	1,179	225	609	333	587
コンクリート2次製品	t	1,380	93	304	201	495
セメント	t	1,543	0	0	183	432
アスファルト	t	0	0	0	263	66
塩ビ管	t	1.5	0.9	1.4	1.1	1
砕石	m <sup>3</sup>	1,639	586	290	1,649	1,041
砂	m <sup>3</sup>	0	0	0	370	93
重量合計(t)	t	12,780	2,679	4,560	7,996	7,004

※ 砕石：2.04t/m<sup>3</sup> 砂：1.7t/m<sup>3</sup> で換算

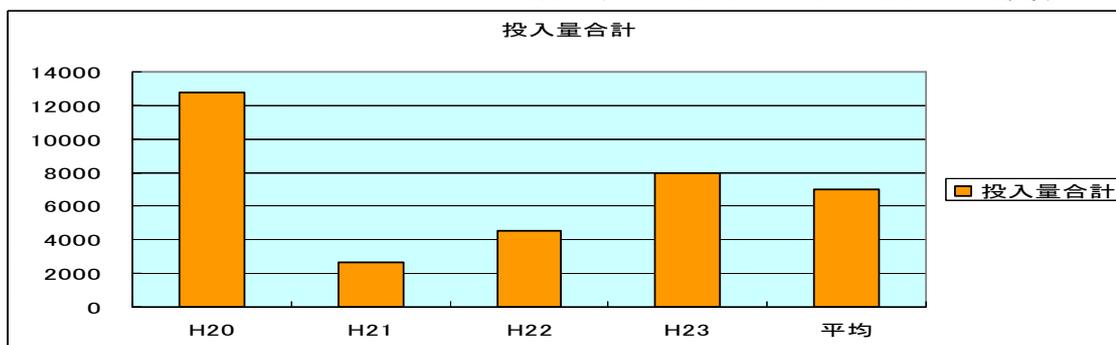


図7. 建設現場への投入資源の推移 (t)

## 5. 上水使用量

上水使用量は20年度さらに21年度と大幅な削減が出来たため、21年度の実績を基準にその節水量を維持することを目標に活動を行いました。22年度に続き23年度も佐々センターで使用量の削減があり、21年度比31%の削減ができました。これは日頃の節水活動のほか、洗車をひかえたり、機械・機材の洗浄が少なかったこと等が寄与したものと考えています。この使用量を目安に今後も節水活動を継続して行く方針です。

m <sup>3</sup>	H19	H20	H21	H22	H23
本社	68	75	71	56	56
佐々センター	944	645	613	404	376
佐賀支店	151	152	131	160	130
全社	1,163	872	815	620	562

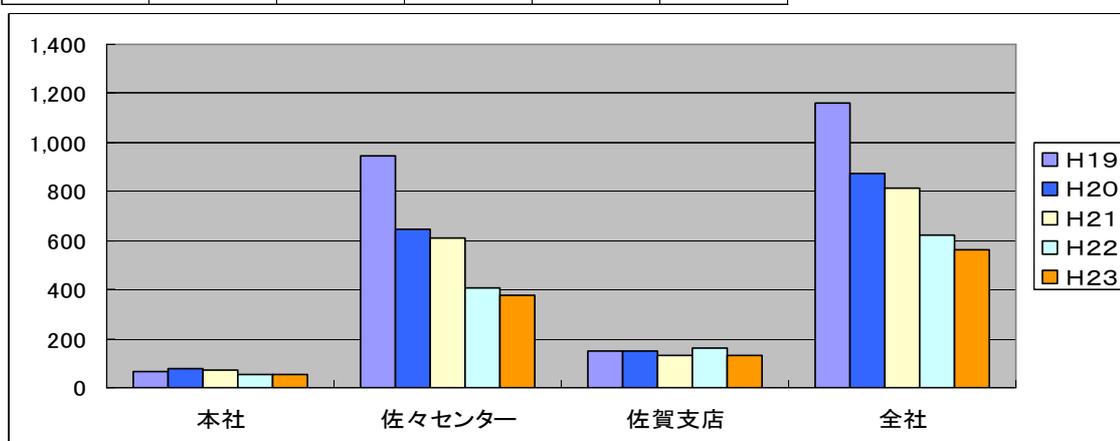


図8. 事業所別上水使用量の推移 (m<sup>3</sup>)

## 6. 紙の購入量

当社は社内文書だけでなく見積書や報告書など提出物としての紙使用量も多いため、紙資源の節約と再利用の推進を継続して行っています。電子文書の活用、裏紙利用や集約印刷を行うなど使用量の削減活動を実施し、不要の紙類はリサイクルできるような別回収し排出しています。20年度以降、用紙購入量は2,300kg前後で推移しており、今後も活動を継続していく方針です。

年度別用紙購入量

年度	H19	H20	H21	H22	H23
用紙購入量 (kg)	2,631	2,287	2,217	2,335	2,331

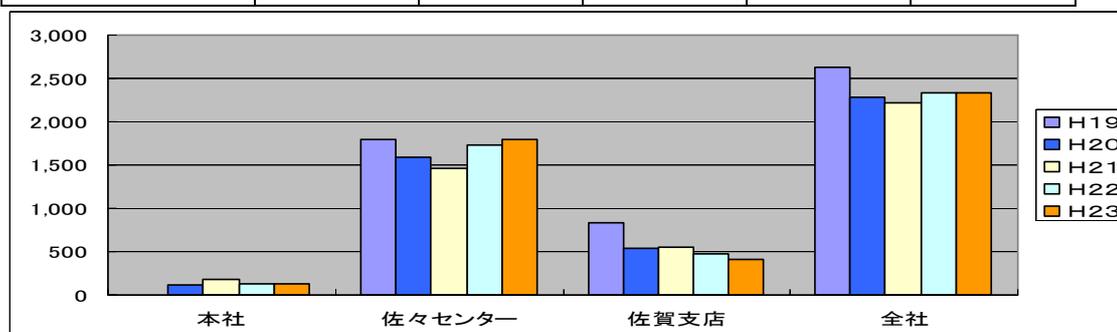


図9. 事業所別用紙購入量の推移 (kg)

## 7. その他の社内活動および対外活動

### ① 地域ボランティア活動

佐々センター周辺国道や長崎県内各地区でゴミ拾い及び除草作業を期間中51回実施しました。また、佐賀支店でも周辺道路沿いのゴミ拾いを月1回、期間中9回行っています。今後も、地域の環境保全に寄与する活動を継続していく方針です。



写真1. 佐々センター周辺道路での清掃活動の様相



写真2. 五島、壱岐、対馬などの離島でも活動を行いました

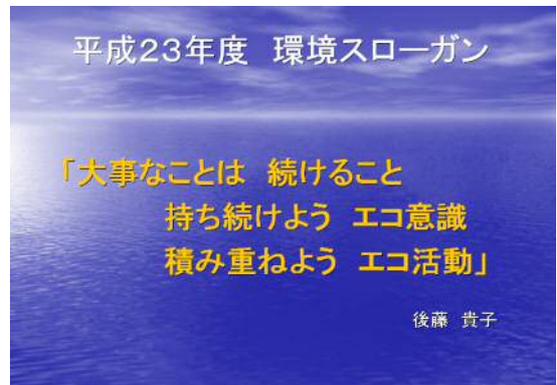
### ② 環境改善提案の募集と社員表彰制度の実施

平成21年度から実施した「環境改善に関するアイデアの募集」と「環境スローガン」の募集も平成23年度で3回目の実施となりました。

23年度は66件のアイデアと67件のスローガンの応募があり、推進委員会での選考の結果、優秀賞を1件選定し6月の安全大会の席上で発表と表彰を行いました。今回の優秀賞は「現場におけるCO2削減量の可視化」という提案で、現場での活動の活性化を目指すもので、今後の活用を期待しています。また、23年度の「親和テクノ環境スローガン」として優秀賞1件を選定し1年間社内の各所に掲示しました。



写真3. 安全大会に引き続き開催している技術講習会での表彰の様相



平成23年度 環境スローガン

### ③ 内部環境監査の実施

平成21年2月に、第1回目の内部環境監査を実施して以来、毎年2回の内部環境監査を実施していますが、23年度も平成23年8月と平成24年2月に内部環境監査を実施しました。いずれの監査も佐々センター、佐賀支店、稼動中の2現場を選定して推進委員が監査員となり監査を実施しました。

今年度の監査では、現場に応じた環境への配慮や重機の省エネ運転の教育など新たな取組みもなされており、現場での環境活動の浸透が感じられました。また、毎回同じ監査員が監査を行っているため、若手の推進委員に監査員を交替する試みも行いましたが、業務との兼ね合いもあり毎回の交替は難しく、監査員を増員することも今後の課題となっています。しかし、内部環境監査は自己チェックの重要な仕組みであるため、今後も試行錯誤を重ねながら継続して行きたいと考えています。



写真4. 現場事務所および事業所における内部環境監査の状況

### ④ 社員への啓発活動および広報活動等

- ・ 毎月1回各部門の環境管理責任者が集まり EA21 推進委員会を開催し、啓発方法や問題点などについて話し合いを行っています。
- ・ 平成23年度は推進委員自身のレベルアップを図るため、環境社会検定（eco 検定）の受験を企画しました。推進委員7人のうち6人が受験し6人ともに検定試験に合格することが出来ました。
- ・ 環境方針・環境目標・環境スローガン・月々の活動結果などを社内各所に掲示して社員の意識高揚を図っています。
- ・ 毎月の安全朝礼・年1回開催の安全大会やその他社内行事の機会を捉えて、環境活動報告や協力の呼びかけを行っています。
- ・ 現場安全パトロールの際に、環境活動チェックリストを使用し環境パトロールも併せて実施し安全・衛生・環境の指導を行っています。
- ・ 3年間の環境改善提案の内容を集約し、親和テクノ環境3ヶ条を作成し社内各所に掲示を行いました。
- ・ 佐世保市で募集が行われた環境自主宣言活動「e 宣言@サセボ」に応募し、佐世保市から認定を受け、佐世保市市報の環境情報誌「エコプレス」に当社の取組が紹介されました。
- ・ NPO 法人九州環境カウンセラー協会主催の「平成23年度環境活動レポート大賞・九州」へ応募したところ、当社の取組が評価され「水部門賞」を受賞することが出来ました。

今後もさまざまな機会を活かし、色々な媒体を使って社員のモチベーションが向上するような啓発活動を継続して行きたいと考えています。

《広報活動や設備、掲示物などの事例》

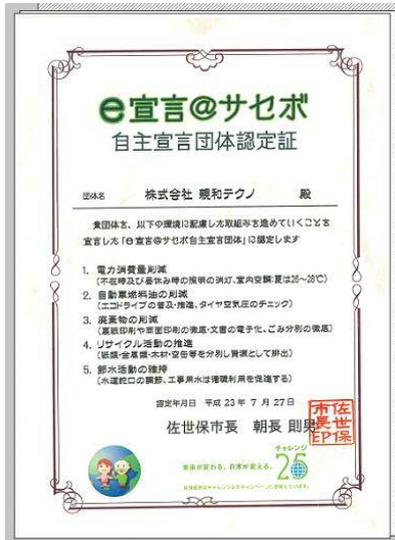
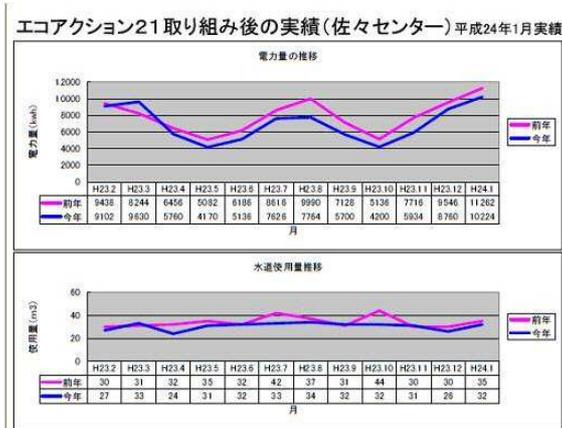


図 1 0. 佐世保市市報折込のエコプレスに当社の環境活動の取組が紹介されました



写真 5. 「環境活動レポート大賞・九州 水部門賞」を受賞しました



**ea** エコアクション21 環境活動 3ヶ条

- 一. 離席時は **スイッチオフ**で **プチ節電!**
- 一. **15分前**に出発! **安全運転**と **エコ運転!**
- 一. 限りある資源「**もったいない**」で **大切に!**

SHENNA TECHNO EAST

図 1 1. 社内掲示物の例  
(左: 活動経過報告の掲示、右: 環境改善提案内容から集約して作成した環境活動 3ヶ条)

## VI. 現場における環境活動の事例

現場には、工事の種類や工事場所などによりそれぞれ固有の条件があります。弊社では、着工前に施工検討会を実施し、その中で現場に応じた環境対策を検討し、実行しています。

### 現場における環境対策の例

#### ①濁水対策の事例



写真6. 切り土部から発生する濁水を仮設ろ過槽へ導き、ろ過して排水しています。

#### ②地域ボランティア活動



写真7. 小学校に近接する現場施工の際、学校農園の草刈を行いました

#### ③重機の省エネ対策



写真8. 重機の省エネ運転に関するDVD教育や省エネマニュアルの掲示を行いました。省エネ型重機の活用も推進しています。

### ③生態系保護のための対策



写真 9. 希少生物の生息地では、現場事務所や場内各所に希少生物の写真と説明書を掲示し、見つけた場合の保護を呼びかけています。



写真 10. 表紙写真（雲仙千々石線）の現場作業中キセキレイの巣を発見。



写真 11. 発注者と相談のうえ吹付け工程を遅らせ、無事飛び立たせることが出来ました。

## VII. 環境関連法規の遵守状況

自ら遵守状況をチェックした結果、期間中環境関連法規の違反はなく、過去3年間関係当局より違反などの指摘は受けておらず問題ありませんでした。

平成24年6月30日 確認  
EA21 推進委員長：城添 正弘

## VIII. 代表者による評価と見直し

平成24年6月16日に平成23年度活動結果の見直し会議を行いました。代表者は下記の評価と見直しを行いました。

基本理念・環境方針は、建設業を営む当社にとって重要な理念と基本方針を示したものです。常に意識し企業活動の指針としていくために、改訂せず、組織の末端まで浸透する様努めて行く所存です。行動指針は建設業向けガイドラインの改定内容を踏まえ、また当社の環境活動のレベルアップを期して改訂を行い、今後の活動の指針として行く方針です。

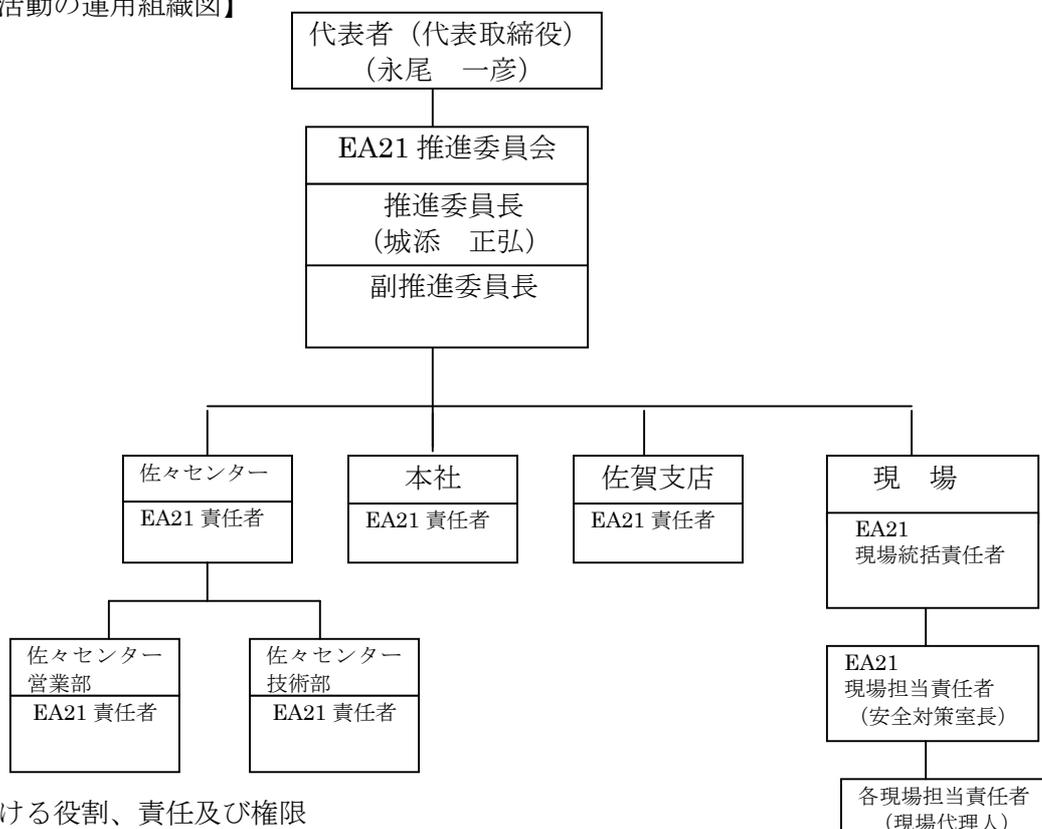
- ・平成23年度は活動目標を掲げて活動を実施した全項目において、環境負荷を低減することができました。年度毎の業務内容による変動的要素もあったと思われませんが、日常的な環境活動の浸透や削減のための工夫などの成果があったものと考えています。
- ・さらなる削減活動を継続するために、平成24年度以降の活動は23年度の活動実績を基準に目標を再設定し活動を行う方針です。目標の再設定を行いますが、活動5年目となり、これまでと同様の日常的な削減努力だけでは目標達成は困難です。従って、設備の見直しなども含めて活動内容の吟味を行い、新たな目標達成のために創意・工夫を実践して行く方針です。
- ・昨年は、NPO法人九州環境カウンセラー協会主催の「環境活動レポート大賞」に応募し「水部門賞」を受賞することが出来ました。社内の環境意識の向上と環境活動の活性化を目的に取り組んだ活動でありましたが、その成果が外部機関からも評価して頂いたことは大変光栄で意義のあることだと考えています。今後も、外部から評価して頂ける組織であり活動となります様、継続的改善を実施していく所存です。

平成24年6月16日  
株式会社 親和テクノ  
代表取締役 永尾 一彦

## IX. 実施体制

当社では、環境活動を推進するために以下の組織を構築し運用を実施しています。

【環境活動の運用組織図】



実施体制における役割、責任及び権限

(1)代表者 (代表取締役)

- ・環境方針を策定する。
- ・環境目標及び環境活動計画を承認する。
- ・EA21 推進委員を任命する。
- ・必要な資源 (人的・物的・財務的資源) を用意する。
- ・毎年 3 月に環境経営システム及び環境方針、環境目標の見直しを行う。

(2)EA21 推進委員長

- ・環境経営システムに関する記録を管理・保存する。
- ・教育・訓練のやその他計画の策定、環境関連文書及び記録の作成・整理を行う。
- ・代表者 (代表取締役) に代わって環境経営システムを構築・運用し、その取組状況を確認・評価し代表者に報告する。また、問題点がある場合は必要な是正及び予防処置を実施し、代表者に報告する。
- ・代表者に代わり、環境経営システム全体の構築・運用に責任を持つとともに、必要な権限を持つ。

(3)各事業所 EA21 責任者、EA21 現場統括責任者

- ・各 EA21 責任者は PDCA サイクルを各事業所で回すために指示・監督を行う。
- ・各事業所毎に、PDCA を完結させ、その状況を推進委員長に報告する。

(4)各担当職員

- ・環境作業手順書に従って、環境行動計画における担当環境作業を実施し結果をチェックし、記録をとり各事業所 EA21 責任者および現場統括責任者に報告する。

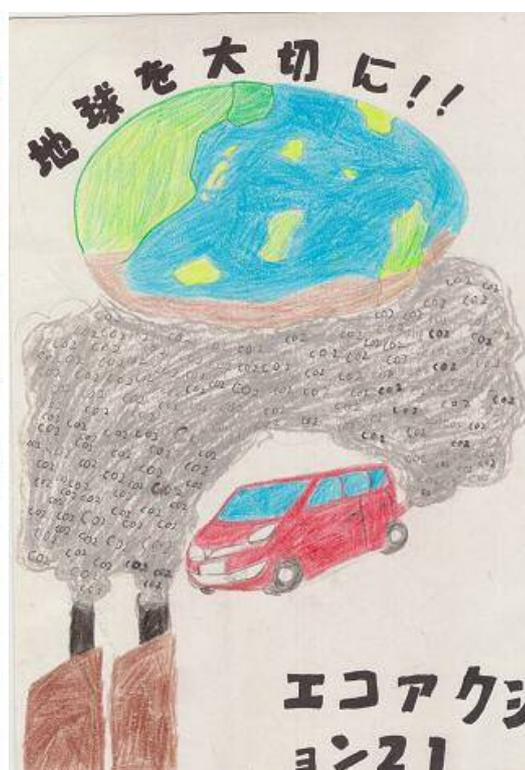
平成24年度 株式会社親和テクノ「エコアクション21環境ポスター」  
家族賞受賞作品



小学二年生男子の作品



中学二年生男子の作品



小学六年生女子の作品